

最新情報と具体例

**事業高４億以上**

**社会福祉法人対象**

**無料セミナー**

**改正社会福祉法対策セミナー**

**～ガバナンス（内部統制）、財務諸表監査、経営強化・・具体的に何をすべきか？～**

平成28年10月、改正社会福祉法に関する政省令により会計監査人設置義務のある一定規模以上の社会福祉法人の規模をはじめ、内部管理体制の整備の内容、社会福祉充実計画の基準、控除対象財産、会計監査人監査等が公表されます。

ＷＪＵ監査法人では、改正社会福祉法対策のために必要なガバナンス（内部統制）、財務諸表監査（会計監査人監査）、経営顧問・会計サポート等についてのセミナーを開催いたします。

多くの方のお申し込みをお待ちしております。

|  |
| --- |
| 札幌会場 |
| 日時 | 2016年10月4日（火）13：30～17：00（13：00～受付開始） |
| 会場 | あいおいニッセイ同和損害保険（株）札幌千代田ビル11階会議室（札幌市北区北七条西5-5-3） |
| プログラム | **第１部　「改正社会福祉法について」**　改正社会福祉法に必要な対策は何か？政省令をはじめとした関連資料の解説に加えて、* 経営組織のガバナンス強化のための内部統制構築（２つの内部統制）
* 事業運営の透明性向上のための規程整備　　・ 財務規律の強化のための管理強化
* 会計監査人による財務諸表監査への対策について、
* 理事会・監事・評議員に必要な役割と責任について

最新情報と具体的な例を提示してご説明いたします。**講師：ＷＪＵ監査法人 事業推進部 シニアマネージャー　谷本　正徳****第２部　「会計監査人による財務諸表監査について」*** 財務諸表監査の流れ　・監査を受けるための準備と要注意点：予備調査の概要
* 《内部統制に依拠できない事例》全社的内部統制、財務・業務プロセス、ＩＴ統制

　　　　**講師：ＷＪＵ監査法人 パートナー　公認会計士　勝見　憲一郎****第３部　「法人のガバナンス（内部統制構築）について」*** 全社的な内部統制・ガバナンス構築の留意点
* 理事会・監事・評議員会・・・統制環境作りが全ての基本
* 内部監査部門の教育訓練の必要性とその内容
* 業務の見える化とは～業務プロセス３点セットの作成の考え方
* 経営強化・事業継続のための経営顧問サービスについて

**講師：ウェルフェアー・Ｊ・ユナイテッド株式会社****福祉・介護・医療経営戦略コンサルタント（内部統制担当）　堀内　秀明** |
| 対象 | 社会福祉法人の理事長、理事、施設長、事務長 |
| 定員 | 70名　※先着順 | 参加費 | 無料 |

|  |
| --- |
| お申込書下記にご記入のうえ、ＦＡＸまたはメールにてお送りください　　　　　　　　 |
| 貴法人名（施設名） |  |
| ご住所 | 〒　　　-　　　　 |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| e-mail |  |
| フリガナ |  | 所属・お役職 |  |
| ご参加者氏名 |  |
| ＦＡＸ：03-5322-1389　/　e-mail：wju-info@wju-audit.or.jp |

|  |
| --- |
| 主催：ＷＪＵ監査法人 北海道エリア拠点　協賛：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 |
| お問合せ先：ＷＪＵ監査法人〒163-0532　東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル32階TEL:03-5322-1388　FAX:03-5322-1389　<http://wju-audit.or.jp/>　担当：オフィスブレイン |